



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	旧制弘前高校関戸教授事件と労働調査と : 回顧と提言
Author(s)	道又, 健治郎
Citation	北海道大學教育學部紀要, 60, 1-24
Issue Date	1993-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29395
Type	departmental bulletin paper
File Information	60_P1-24.pdf



旧制弘前高校関戸教授事件と労働調査と

——回顧と提言——

道 又 健治郎

Memoires On the Hirosaki Koukoh Strike in 1949 and the Labour Research in Post-War Japan

Kenjiro MICHIMATA

目 次

はじめに	1
I 1949年度旧制高校教授追放事件の歴史的意義	2
II 敗戦直後の旧制弘前高校と関戸嘉光教授追放事件	6
1. 1946年夏の旧制弘前高校	7
2. 1948年6月25・26日自治会ストまでの歩み	9
3. 関戸嘉光教授の追放と自治会の追放反対長期スト	11
4. 若干の反省点	16
III 労働調査の軌跡と課題	18
1. 労働調査の前史	18
2. 労働組合訪問の想い出	19
3. 労働調査の課題	21

はじめに

本日の退官講義に際して私がつけた論題は、お配りしたレジメに書きましたように、旧制弘前高校「関戸事件前後と労働調査と」であります。「二兎を追う者は一兎をも得ず」という有名な諺がありますけれども、これでは誰が見ても「二兎を追う」講義であります。私自身も、諸先生が学部退官の時になされた慣例を踏襲すべきでないかと考える一方で、自分も当時かかわった自治会による本格的な教授パージ反対闘争、つまり一連の旧制高校教授追放事件のなかで先駆的事例となった、あの旧制弘前高校の関戸教授追放事件へのこだわりがありました。私の周辺には関戸事件にかかわった大学教授をしている友人も何人かおります。ですが、現在も将来も、退官講義である事件のことをとり上げる条件があるのは、北大教育学部に在職する私だけなのであります。もっとも、私が教育学部の民主的慣行に甘えたのかも知れません。関戸事件に関しては、10数年前に東京の旧制弘前高校同窓会本部から長距離電話で原稿依頼があったのに、体調が悪くてお断りせざるを得なかったことがございました。当時、毎日新聞社会長の平岡さんが会長をしていた同窓会は、連絡のとれる3,000名以上の多士済々の会員を擁し、人間味あふれる永遠の名幹事長 山内直介先輩の陣頭指揮の下に母校の歩みを後世に伝えるべく、積極的な条種の企画に取り込んでいたのです。こうしたとき、与えられた自治会・寮生サイドからの報告のチャンスをのがしたことは、折角のご好意に応えられなかった点でも、かえすがえすも残念で申し訳ないこ

とでありました。他方、北大在職時代の私が主たる研究分野としたのは、いわゆる戦後重化学工業段階以降のわが国労資関係の実証研究であり、とりわけ戦後合理化にともなう職場の変貌過程の労働調査による解明でした。私が本日の講義であえて「二兎を追う」選択をしたのは、こうした理由からであります。入口で皆さんにお渡ししたレジメには、「労働調査」についても一応のことはメモ風には書き入れてあります。しかし、講義が「一兎をも得ず」となっては困りますので、これに注意しながらレジメの順序にしたがってお話する積りです。「二兎を追う者」としては、時間的制約で「労働調査」に関して予定している後半の報告についてはかなりカットせざるを得なくなる事態も予想しておりますので、ご了承下さい。

I 1949年度旧制高校教授追放事件の歴史的意義

戦後労資関係の転換点として知られる1949年は、旧制高校最後の年度であるとともに、新制大学発足の年度でもありました。この年の4月ごろから翌50年の3月ごろにかけて、一連の旧制高校の左翼教授の追放・新制大学への任官拒否事件が、相次いで巻き起こされたのです。この時に学園から追放された教授とは、旧制水戸高校の梅本克巳教授、山形高校の小松撰郎教授、そして弘前高校の関戸嘉光教授など、いずれも民科（民主主義科学者協会の略称——筆者）哲学部会所属の気鋭の若手研究者であり、それにドイツ文学の山形高校の大野教授、さらに富山高校の鷲尾教授が加わっておりました。当時、注目すべき論稿を精力的に発表していて著名だった、これらの旧制高校教授追放のたくらみは、まもなく全国各地の旧制専門学校や師範学校の教授追放へと連動していきました。このために新制大学は、東大、京大など、人材と研究条件が比較的恵まれた旧制大学と併存の形で移行した旧帝大系などの一部を除き、その思想・信条ゆえにアメリカ占領軍と政府が強行した研究熱心な旧制高専教授追放の必然的帰結として、その発足当初から研究の自由と研究水準確保の両面で大きなダメージを受けたのであります。新旧両学制の制度論的比較研究の際にも、こうした視点からの再吟味が必要ではないでしょうか。とにかく、戦後における学者・研究者弾圧の第1弾であった1949年度旧制高校教授追放事件が、私もかかわった弘前高校「関戸事件」もその一環であったのでありますが、いま申しあげたような歴史的文脈の中で正しく理解されていないのではないかと。これが北大在職中に深まってきた私の大きな不満であり、危惧でした。本日の退官特別講義で本来は講義の性格となじまない「関戸事件」のことを聴いてただこうかと考えましたのも、その関係者のひとりでありました私の危惧ゆえであります。もっとも、私の危惧はもう1点ございます。それは、この1949年度旧制高等学校・専門学校教授追放事件を49年6月ごろから本格化した定員法行政整理とストレートに結びつける、あまりにも一般的な理解への疑問であります。これは、同じ年の7月からはじまるGHQ教育顧問イールズの赤狩り講演との関連が必ずしも正しく整理されていない現時点の弱さともかかわった問題でもあります。ご承知のとおり、定員法行政整理には過剰雇用の整理という重大使命がありましたけれども、その過程で遠慮会釈もないレッド・パージが強行されたのでした。したがって、両者はレッド・パージという点では同質の事件だったことはたしかです。けれども、この教授追放事件には、官選時代の県知事よりステータスの高かった旧制高校の校長および彼のリードの下にあった教授会が裁断を下したという点で、他のケースにみられない特殊な事情が介在していたのであります。この特殊性の中にこそ、痛切な教訓が含まれているのです。私が本日の講義において、旧制弘前高校の関戸教授追放事件を事例として、1949年度旧制高校教授追放事件をとり上げるのも、その歴史的意義を解明する作業のお役にいささかでも立ちたいと思つてのことです。

関戸教授事件にかかわる本論に入る前に、当時の状況をもう少し概括しておくことにしましょう。一連の旧制高校教授の追放事件は、戦後冷戦体制構築へと政策転換したアメリカ占領軍が、新制大学の発足を前にした1949年の初めごろから追放の狙いを定めた教授が在籍する学校当局に圧力をかけてパージを強要する中で起こった出来事でした。それは、第2次大戦後初めての教授会メンバーの了解をとったパージであったのです。制度上からいうと、当時の教授会が任命制の官選校長の意向を制約する権限を持たなかったことに留意しなければなりません、とに角、いずれの高校でも多くの教授の沈黙を暗黙の了解と受けとめた上で、反対意見を表明した少数派を排除して同僚教授の追放処分を決定したのであります。ですから、上部機関からの一方的な指名で実施された各省庁の定員法行政整理とは、そこに占領軍の圧力があつたにせよ、官選校長に代表される学校当局自身の責任と判断で追放した点で、両者の間には決定的な違いがあつたのです。ですから、旧制高校の教授追放事件は、戦間期の弾圧を想起させるような、驚くべき内容の事件だったわけです。最初に事態を察知した弘前高校自治会が反対闘争に立ち上つたのは、しごく当然のことでした。イールズの悪名高い反共演説との関連でいいますと、この一連の事件は、彼の学者らしからぬ遊説の最終局面で受けた反撃のために挫折した、あの50年レッド・パージの先駆けをなす記憶さるべき出来事なのであります。どうして不当な追放を許してしまったのか。よくきかれる質問であります。当時、占領軍の不当介入に対して毅然としない教授は何人もおりました。しかし、その先生たちの殆んどは、関係する教授会では沈黙を守つたままだったのです。天下りの官選校長が主宰していた当時の旧制高校教授会では、新制大学への切換え任用人事に校長が関与していたという事情も影響していたと思いますけれども、制度上・慣行上の制約もあつて占領軍の意に沿わんとする校長派に対して、これに逆らつてまで反対意見を開陳することは、かなりの勇気を要することだったようで、結局のところ民主的討議の手続きを踏まず多数の黙認の下で「了承」の方針が決定されたのであります。各高校ごとに異なつたこの同僚追放にかかわる教授会審議の真相究明がまだまだ必要なのですが、いずれにせよ同僚追放を容認した旧制高校の場合には、民科系学者の発言権もそれなりに保障されていた旧制東京高校や旧制一高のような教授会の民主的運営は保障されていなかったといつてよいと思います。けれども、占領軍の不当介入の中でののかんばしからぬ雰囲気に対して、親友のパージにあく迄も反対したために、校長の不興を買いその妨害で有力な転出先を棒に振つた弘前高校の野崎孝教授のようなリベラル派の勇氣ある抵抗事例を知っております。その具体的内容は後で申し上げますけれども、この一連の追放事件の中で見られたであろう抵抗事例の数々を関係者の証言を得て掘り起こさなければなりません。事件にかかわつた関係者は、年ごとに少なくなつているのであります。なお、当時の教授たちの名誉のために言っておきますと、占領軍の圧力に呼応して積極的に「追放」に賛成した腑甲斐ない教授は、人数的にはそう多くはなかつた点であります。ただ、弘前高校の場合には、平泉澄門下の皇国史観右派教授が追放賛成派に回り、反対の自治会に挑戦してきた事例がございます。反米から親米へとスタンスを変えたのですけれども、本人の心づもりでは一貫して反共なのだというふうでありました。戦時中の反米・軍国主義教授は、私の知るかぎり、親米賛成派に回つたのですが、これを他の高校にも適用できるのか、今の私には判りません。ただ、この事実に対する批判だけから積極的賛成派に対する性急な結論を出すのは、余りにも短絡的な考え方があります。こうした一面的批判は、事態の真相に迫る努力の妨げになるからであります。たとえば弘前高校の場合、この追放賛成派の中には、10年あまり後にクランジュの大著の完訳成果を世に問い、丁度そのころマルクス批判派へ転向していた林健太郎東大教授から書評で絶賛された

西洋史担当の古参教授も含まれていたのであります。この教授は、当時すでにクーランジュの翻訳を開始していたようでありまして、その直前ごろまで旧制一高の後輩にあたる追放された関戸教授に、関戸先生は年季の入ったパスカル研究者でありましたから、よく質問することがあったと聴いております。この勤続24年の上原専禄先生のドイツ史研究を尊敬していた教授こそが、校長を支えた積極的追放派の中心人物のひとりだったのであります。この教授に対する同窓生たちの評価は、体制批判的リベラル派とみる1930年代に卒業した同窓生と、とんでもない軍国主義者と批判する1940年代の同窓生とに、その見解は極端に分かれているのであります。とも角、ここにちでは第2次大戦中に軍国主義教育推進の先頭に立って規則違反者を次つぎと処分した同教授の行為については広く知られております。以上みてきた事例のように、校長派の内部では事件を契機として軍国主義思想の前科を持つ、反省の念なき教授たちの親米的方向転換をめぐる人間ドラマが展開されたわけでありまして。いうまでもなく非民主的な「信念」、戦前期と同質の信念の親米的修正版によって折からのアメリカ占領軍の圧力を悪用してパージに積極的に加担した一部の教授たち、この人びとの責任は免責されるべきではありません。事件を起こした校長にたいする同窓生たちの評価は、戦後では珍らしい大量処分の強行とも相まって、非常に冷たく厳しいものだったと思います。これには事件とは別の要因も介在しているのですけれども、時間の余裕があれば、後でお話することに致します。それで、私がここで申し上げたかったのは、一般に「占領軍に対する腑甲斐ない屈服」と総括されている当時の学校当局を支えたところの人脈の性格なのであります。旧制弘前高校の場合には、その中心的存在は、腑甲斐ない人物などではなくて、学者としては甲斐性のある人物だったのであります。したがって、占領軍の威光を借りてパージを本気で推進した学校内積極派の行動がなかったならば、事態はもっと違った展開をとげたはずなのです。教授パージが強行された他の旧制高校の場合にも、若干のニュアンスの違いはあっても、元反米・軍国主義教授の占領軍権力を悪用した反共策動が目立っていたのではないのでしょうか。翌50年に教員のレッド・パージの企みを阻止した旧制大学のケースを重ね合わせると、追放に組した当時の関係者の役割が明瞭となるのであります。私は当時の主要な関係者が描いた人間模様の全貌を明らかにすることが、事件の真相解明につながる鍵だと信じているのであります。当時の教授会を中心とした状況の説明は、このくらいで打ち切らせていただきたいと思います。

ところで、つぎに吟味しておきたいのは、1949年度旧制高校教授追放事件の基本的性格についてであります。旧制専門学校においても類似した事件が起ったのですが、これは論題との関連で省略させていただくことに致します。それで、皆さんの注意を喚起しておきたいのは、個々の旧制高校当局により教授追放の対処方策に若干の差異が認められる点であります。最初にお名前をあげた諸先生がたが共産黨員であることを唯一の理由として教職の座を奪われた時期も、弘前高校の関戸教授の1949年4月から小松摂郎教授などの翌50年3月というように、両者の間には1年ほどの時間的な差があります。私は一連の教授追放事件の展開経過で当時の学校関係者の描いた人間模様の中から大学人としての貴重な教訓を学びとりたいと申したのでありますが、この当局の対処方策の差は、占領軍のいわゆる“suggestion”と教授会内の意見分布、それに組合や自治会などの動静を勘案して最終決断しなければならなかった官選校長に裁量の余地が残されていたことを示すものなののでしょうか。1950年3月の旧制高校廃校時点で追放したケースの場合には、むしろ反対闘争の矛先をはぐらかそうとしたとも考えられるので、1949年4月、同9月、翌50年1月と、最終決断の時期がズレた具体的事情は今のところ定かではありません。私としては、後でお話する49年4月末から5月にかけて決行した弘前高校の追放反対の長期ストが、他の高校の

その後の動向に影響を及ぼしたのか否かも知りたいところです。いずれにせよ、官選校長の提起を受けた各高校教授会は、占領軍の圧力の下で講義禁止、そして辞職勧告という形で同僚の不当な追放を認めたのでした。時期が若干早かった弘前高校を除くと、それは、下山・三鷹・松川の三大謀略事件キャンペーンがマスコミを支配し、定員法行政整理と民間の大量解雇、そして占領軍の示唆で都道府県条例による公立学校教員パージも相前後して強行された時期でもあったのです。こうしてみますと、この教授追放事件、連動して起った旧制専門学校、師範学校関係の犠牲者を含めるとかなりの人数に達した、この事件を仕掛けたGHQ民間情報教育局の主たる狙いは、学制改革を利用して彼らのいわゆる「赤い教授」の新制大学への転入を阻止することにあたったと判断されるのであります。そうして、もうすぐ廃校となる旧制高校の最終年度における「赤い教授」の具体的な処遇問題については、ケース・バイ・ケースで地方軍政部CIE担当官との接渉過程で具体化されていったようであります。各高校ごとの対応の差、追放時期のズレに関する推測は、今ここでは差し控えていただきたいと思います。ところで、まだ重要な問題が残っているのです。一連の事件の犠牲となった教授たちは、何故に占領軍の標的とされたのかという問題がそれであります。占領軍がリスト・アップ作業の際に決定的証拠物件としたのは、当時の「アカハタ」紙の具体的氏名をあげた入党報道であり、これを再確認するがごとき49年4月初旬の団体等規制令にもとづく登録でした。前年の48年4月の東大哲学科の出隆教授の世間を驚かせた入党宣言以降、「アカハタ」紙上では著名な文化人・学者の入党報道が相次いでおりました。本学の杉ノ原舜一法文学部教授についての報道がなされたのも、この間のことであります。時効ですから申しあげておきますが、当時の旧制高校には「アカハタ」紙が報じなかった同じ政治的立場の教授もおりました。占領軍の弾圧の対象とはならず、例えば旧制高校のナンバー・スクールを経て新制大学へ正式に任用された教授の例もあったのです。これは事件の性格をクローズ・アップするために申し上げているのであります。占領軍から集中的にねらわれたのは、当時の用語を用いると、公然化した、あるいは「された」教授たちだけだったからです。旧帝大を除くと、地方では旧制高校教授が代表的なトップ・クラスの文化人だったのであります。旧帝大進学者の養成機関であった旧制高校の教授の社会的prestigeは、今の若い人には想像もできないほど高かったのです。したがって、占領軍のねらいのひとつは、その社会的影響力の排除にあったと考えてよいのです。「赤い教授」たちを新制大学に迎え入れることは、とんでもない話でした。こうした当時の時代的背景の下でアメリカ占領軍の弾圧は、標的とされた旧制高校教授から開始されたわけであります。けれども、1949年度に旧制高校の教授パージに成功した占領軍も、周知のとおり、その直後の50年5月ごろからは学生の大多数が旧制高校の卒業生（新制の場合は修了生——筆者）であった東大、東北大、そして予科出身者の多かった本学など、旧帝大系キャンパス関係者の総力をあげた決起によって、大学教員のレッド・パージを断念せざるを得ない事態に直面することになったのでした。全学連指導者や民科系学者をはじめ、前年度の敗北から教訓を学んでいた人びとがいたのです。

ここでレッド・パージ阻止とかかわりがあると思われる旧制大学の戦後処理について簡単にふれておくと、その代表的事例は何と云っても東大経済学部であります。舞出長五郎先生だったかと思えますけれども、敗戦直後の学部長の英断によりまして戦時中の教授が辞任してメンバーの入れ替えが行なわれ、戦間期に経済学部を追われた大内兵衛、矢内原忠雄、有沢広巳、山田盛太郎、脇村義太郎、木村健康などの一流の学者が復学したことによって、東大経済学部は再び名実ともに経済学研究のメッカとなっていたのであります。ご承知のように、法学部出身のリベラル・

南原繁総長をいただいていた東大は、他学部でも多かれ少なかれ進行した人事刷新の動きと相まって、1950年の春以降に本格化したレッド・パージの嵐に抗して反対の態度を明確化し、全国的な大学教員パージを最小規模にとどめるのに大きな役割を果たしました。勿論、全学連に結集した学生たちの反対運動の高揚がこれを支えたことを忘れてはなりません。とにかく、同じような教員の復学は戦時下の特高の弾圧で痛手を受けた公立の大阪商大（現大阪市立大）でも見られましたが、また私立の立命館でも総長に就任した末川博先生による学園再建がはかられました。民主的な戦後処理の成果が反映して、東京大学では、旧制一高や東京高校の教授の新制東京大学教養学部への身分切り換えや旧制六高の宇高基輔教授のような著名な講座派マルクス経済学者の社研教授採用発令もスムーズに実現しました。しかし、民主的戦後処理が旧制大学の全てに侵透したわけではありませんでした。当時あの東北大学工学部の神谷教授入党問題、また旧制東京商科大学や神戸経済大学予科が新制大学発足時にとった排除措置など、改革の動きがみられた旧制大学においても、占領軍の威光を笠に着た戦後改革の意義をわきまえぬ古参教授たちの力が温存されていたことを示す事件が起こっております。実は東京商大の方は弘前高校の関戸事件と、神戸経済大の方は山形高校の小松教授の同学予科への転任とかかわった問題でもあります。ですから、前者については「関戸事件」の話の中でもっと具体的な説明を致したいと考えております。そこで最後に紹介しておきたいのは、戦後処理の徹底をはかった大学から旧制高校パージ組の先生がたへ招聘の手が比較的早い時期に差し伸べられた事実であります。大阪市大から関戸嘉光元弘前高校教授に、立命館から梅本克巳元水戸高校教授にであります。けれども、関戸先生は後でお話するような家庭事情でこのご好意に応えることができませんでしたので、実現したのは梅本先生だけでした。そして、判明している限りですが、小松・関戸教授など他の先生がたが専任教授として大学に復帰したのは、実に事件後10数年も経った1960年代に入ってからのことだったのであります。以上の事実から明らかなことは、前段をなす1949年度の旧制高校教授追放事件と結びつけなければ、翌50年における大学教員レッド・パージ阻止成功の画期的意義を理解できないばかりでなく、あの旧制高校事件の歴史的教訓を忘れたときには、必ずや当時の大学をめぐる状況を美化する誤りを犯す危険性が高いということでもあります。戦後処理の意義と限界にかかわって考えなければならない論点は、まだいくつかありますが、この位で次の論議に移ることに致します。

1949年春に起こった旧制弘前高校の関戸嘉光教授追放事件、いわゆる「関戸事件」から本論に入らせて下さい。

Ⅱ 敗戦直後の旧制弘前高校と関戸嘉光教授追放事件

一連の1949年度旧制高校教授追放事件の展開過程のなかで目立った特徴のひとつは、弘前高校自治会だけがこれに長期ストをもって反対したという歴史的事実であります。もっとも早く教授追放措置決定の報に接した自治会は、45日間におよぶ長期反対ストを決定して学校当局に追放の撤回を求めたのでした。政治反動の嵐が襲いかかった1949年を象徴する旧制高校教授追放事件、そのなかで独自の動きが見られた弘前高校の関戸教授追放事件は、戦後史のなかで正当な取り扱いをうけていると言い難い現状であります。弘前高校自治会の長期反対スト自体も、戦後学生運動史のなかで忘れられた存在となっていることも多いのです。各種の社会科学系年表の類いも、同様であります。東北大学新聞がスト開始から終了時までその間の経過を詳しく報道し、東大新聞などの大学新聞もこれに好意的に呼応した当時の状況からしても、これは異常なことでありま

す。当時、この一連の旧制高校教授追放事件の意味を正確に把握し実行に立ち上がるよう呼びかけていたのは、残念ながら武井昭夫全学連初代委員長などの学生運動指導部のみであったと思います。この弘前高校自治会を支援してくれた全学連武井執行部は、画期的な50年レバ反対闘争成功の後、自己の私益を優先して大衆団体を主導しようとした一派の策謀によって失脚の憂き目を見るのであります。この戦後学生運動にとって極めて遺憾な事態の出現こそが、他方における旧制高校の制度的消滅と相まって、1949年度旧制高校教授追放事件の痛切な歴史的教訓を継承できなかった主要な要因のひとつとなったのであります。けれども、地元各紙がひと月以上にわたって殆んど連日その動きを報道した弘前高校の関戸教授追放事件に限定してしまうと、事件の経過報告を全学連オルグ個人に任せ切りだった地元自治会側の怠慢も、こんにちの事態を惹起した要因のひとつに違いありません。もう若い人でも60歳以上となった現在、限られた関係者だけが事件の意味を噛み締めながら亡くなっていく現状を打破すべきだ、と私は考えるのであります。以上、私の問題意識を申し上げましたので、関戸事件の舞台となった当時の弘前高校の事件前夜の状況を事件とのかかわりで位置づけながら事件そのものの考察に入っていくことに致します。

1. 1946年夏の旧制弘前高校

ここで「1946年夏」と致したのは、私たちの合格者発表が大幅に遅れて同年7月下旬となったからであります。占領軍から軍学校関係者の割合を一定の数値以内に押えるよう指導されたことが大幅な遅延の原因と言われておりましたが、その真相は不明です。しかし、実際に入学してみますと、間もなく私共がドイツ語の *Soldat* からとって「ゾル」と呼ぶようになった軍関係者の人数は、クラスごとに差はありましたが、少なくとも3割、だいたい4割から5割と多かったのです。この「ゾル」は、第1に年令の高い学徒出陣からの復員組、第2に陸士、陸経、海兵、海経など軍学校の中退者、第3に旧制中学にいったん戻った海兵・海経予科組、これは旧制中学4修組でもあります。このように3つに大別できました。秀才が多かったのは、旧制中学4修の資格で入ってきた海軍経理学校予科組です。「ゾル」の入学者は、翌47年春にも、その翌年春にも続きますが、海経予科組に代わって幼年学校組の存在が目立ったようであります。この「ゾル」の入学によって、戦後の旧制高校は、人間的側面でも、また学問の面でも大きく成長しました。軍服を着て軍靴を履いていた「ゾル」の大部分は、敗戦から教訓を学び軍国主義政治を憎む民主的学徒として成長していったのです。もう全寮制は崩れておりましたが、地元の自宅通学生を除き大部分が寮生でした。1950年春に旧制高校がなくなるまで、この状況は続きました。敗戦直後の弘前高校の寮生活に関しては、NHKの人気アナだった鈴木健二先輩が、多くの著書のなかで旧制高校の「古き良き時代」の自治寮の伝統を継承した誇りをもって回想するエピソードにも、その一端が示されています。とくに、鈴木先輩などバンカラな寮役員と寮賄いの一戸さんたちとの心温まる交流は、食糧難にあえいだ戦後の自治寮の難局のなかで深まった人間関係を介したものでしたから、その中から数々のエピソードが生まれたのです。このような鈴木健二先輩の当時の活躍にたいして敬意を惜しまない私ではありますが、残念ながら「ゾル」の評価に関しては同調できないのであります。鈴木先輩は、1975年秋に刊行された旧官立弘前高等学校同窓会記念誌に寄稿した論稿において、編入学してきた「ゾル」から「人生観死生観を聞くことが出来なかった」ことから「不思議でならない」人達と考えたと述べるとともに、「ほとんどがせっせと」「真面目に学校へ通う連中」という言い方で「ゾル」を批判的に評価しています。編入学してきた「ゾル」を自分達とは異質な集団とみるとした評価は、あるいは2年生以上の在学生の間には

かなり見られたのでしょうか。多数の「ゾル」と一緒に入学し、ともに生活した私共1946年度の入学組は違いました。戦後社会の急転回のなかで生きる望みを失って自殺した何人かの「ゾル」の中には、私共の同級生の友人がいたためでもあります。私も、「ゾル」を戦争被害者と考えておりました。旧制中学4年時の9月に彼らを迎い入れた経験があったので、彼らの軍国主義信奉者とはほど遠い人物像も身近な存在でした。また、1週間に第1外国語12時間、第2外国語6時間という具合に、外国語授業だけが負担だった当時の文科のカリキュラムの下では、語学力の優れた海軍系の「ゾル」などは、ガリ勉する必要がなく、むしろ自由な読書を本分としていたと思います。私たちの場合は、「ゾル」と呼んではおりましたが、それは異質集団の呼び名ではなくて、少しばかり敬愛の念をこめたニック・ネームとでも言うべき性格のものだったのです。彼らは、クラス・メイトの中に全くとけ込んでおりました。かくて、学校当局の許容する範囲にとどめられていた「自治」を止揚する運動が、すなわち1948年春の自治会結成、そして5月の授業料値上げ反対ストへつながる運動が、1947年春ごろから次第に高揚をみせることになるのです。

その具体的内容に入る前に、参考のために鈴木健二さん以外の何人かの当時の同窓生をここで紹介しておきましょう。敗戦1年後の1946年夏の時点でみると、当時の3年生にはたしか42歳の若さで学士院賞を受賞され昨年3月に北大文学部印哲講座を退官された藤田宏達先生、2、3年前に定年で一橋から青山へ移られた経営労務専攻の津田真徹さん、それに卒業後に「東北大学新聞」の編集長として関戸事件の目撃者となった田沼修二さん、NHKの役員をなさっておりますが、これらの人びとがおりました。2年生には色々な方がおりましたが、鈴木清太郎・健二兄弟のお名前だけをあげておきます。お兄さんの方はむしろ映画の鈴木清順監督と言った方が判り易いかも知れません。学徒出陣からの復員のため、弟の健二さんと同学年におりました。1年生については私のいた文乙の大学関係者だけあげますと、3年ほど前まで同志社の人文科学研究所教授をしていた杉井六郎さん、独協大学教授の鈴木康治さん、それに昨年1月に急死したボローニャ大学教授の星野秀利君がおりました。東大生のころから関戸嘉光先生宅をよく訪れていた星野君は、その抜群の語学力と大塚シューレのなかで磨いた社会科学的知見を生かして、ついに国際的にも著名なルネッサンス学者となりました。なお、復員した杉井中尉の立派な将校服を着こなしていた当時の雄姿は、同級生諸氏の記憶に残るほどのものでした。また士官学校入学後の身体検査で「不適格」と判定された鈴木康治さんは、戦後2回の寮歌寮の作詞者で関戸先生をかこむ寮生のひとりでした。翌47年4月の入学者には、北海学園大学長で北海道経済史研究の田中修君、旭川大学元学長で文芸評論家の高野斗志美君、定年で東大社研からICU教授となった憲法学の奥平康弘君、それに関戸事件の立て役者だった中畑惣三郎君（中畑造林）や森喜久夫君（前高校教員）もおりました。文甲の中畑君は入試成績トップで入学したのですが、関戸事件の主謀者として森君や私とともに不当な放校処分を受けました。理甲の優等生で数学解析力が当時からずば抜けていた統計数理研究所の田口時夫君、関戸学校東京グループの代表格でもある彼もおりました。あと現在の立場を考慮して具体的氏名を公表できない人びともいるのですが、田中、高野の現・元学長さんは自治会の主要メンバーでした。翌48年4月の旧制高校最後の弘高入学者には、ここにご出席の経済学部日本経済史の長岡新吉教授、それに九大文学部社会学の鈴木広教授、さらに皆さんご承知のJR北海道の大森義弘社長などもおりました。この最終年度の入学者は、学制改革のために翌49年春に新発足した新制大学へ再受験し、その多くは1年間かぎりでは弘前の地を後にしたのです。以上のような文系関係者を中心としたご説明は、ご参会の皆様方に当時の具体的なイメージを与えることを願ってした選択でございますが、あるいは関係者からバランスを欠

いた苦肉の策とのお叱りを受ける欠陥があるかも知れません。もっと大勢のお名前をあげる必要性は私自身が痛感しておりますが、あえて禁欲いたしました。とにかく、関戸教授追放事件前夜の旧制弘前高校生の中に以上の人びとがおられたのです。

2. 1948年6月25・26日自治会ストまでの歩み

次に、関戸嘉光教授パージ事件の前夜まで学校当局の妨害を乗り越えて前進していった当時の旧制弘前高校における学生運動の展開過程について申し上げます。なお、ここで念のため言うておきますと、旧制高校では旧制専門学校とは異なって「学生」でなく「生徒」と呼ばれておりましたので、「学生課長」でなくて「生徒課長」がいたのです。

第1に述べておきたいのは、1947年5月ごろから秋口にかけて社会科学研究会、いわゆる社研再建の動きが本格化したことであります。戦間期には、社研こそが「軍事的・半封建的型制」（山田盛太郎）と対決して帝国主義戦争に反対した有志の拠点であり、志ならずして多数の犠牲者を出した伝統をもつ団体でした。旧制高校の社研は、静岡高校における奇跡的な継承例を除き、戦時下の弾圧で完全に壊滅させられていました。各高校では敗戦を契機にいち早く社研が再建され、活発な活動をはじめておりました。その際、大学へ進学した先輩たちの協力をえるケースも多かったときいております。47年春までは数名ばかりのおくでの運動にとどまっていた弘前高校社研の場合には、このころから在校生自体の独自の運動として量的にも質的にも発展していったことが特徴でした。この弘高社研の力量が、関戸事件当時の長期反対ストを支える要因のひとつとなったと考えます、この社研再建運動は、秋口までに中心メンバーの結束に成功したことを契機として、その人達の一致した努力によって翌48年5月ごろには20数名の会員を擁する校内最大の団体に成長していました。文科、理科をあわせた全学年の在校生数が約600名のときのことです。勿論、こうした社研の影響力増大の背景には、敗戦と戦後の難局をもたらした政治への大衆的な怒り、そして何よりもこの怒りを理論化する武器としてのマルクス・レーニン主義理論への信頼感を増大させたところの現実がありましたし、当時ひんぱんな政治宣伝によって共鳴者をふやしていた共産党弘高細胞の活動もこれを加速したのです。

第2に述べたいのは、1947年の秋口ごろから翌年春先にかけて目立ってきた授業料不払同盟結成の動きに関してであります。この動きの中核的役割を果たしたのは、社研メンバーでした。戦後史のなかでも名高い悪性インフレは、確実に弘高生たちの生活をも直撃しておりました。寮生に出される食事は、すいといんが多くなり、親許から送られる食料品を皆んなに仲良く分ける補食で必要最低限の栄養をとっていた時代でした。親許からの仕送りの少なかった仲間をも、さりげなく抱え込んで食糧危機を見事に乗り切ったのは、旧制高校学寮のもっていた人間性でした。こうした復金インフレが激化した47年の夏か秋口ごろ、まだ東京帝大の名称だった学生組織から社研気付で「授業料不払同盟」結成の訴えがあったのです。当時の東京帝大学生組織は、帝大新聞でも時折り報じられた先進的活動によって旧制高校左派から信頼されていたのです。この訴えに私たちは感服しました。渋る生徒課長を押し切って校内最大の団体となった社研の責任で講堂を借りて開催したところの緊急生徒大会では、「授業不払同盟」の組織化は大衆的な共感を呼びました。いま思いましても、あの提起は当時の状況に適応した優れたものでした。ただ、社研、授業不払同盟、それから次の自治会結成というように、1947年から翌48年秋口まで生徒課長との交渉役をつとめた私自身は、学校当局のご機嫌をすっかり損ねてしまいました。折りしも、この47年5月1日付で関戸嘉光教授の追放した当事者たる栗原一男元京城帝大法文学部長が、赴任して

おりました。彼の旧制一高の後輩にあたる関戸先生が弘前に来られたのは、その直前の3月のことでした。同年10月から生徒課長となった田代秀徳教授も、リベラルなレジスタンス左翼だった関戸先生の旧制一高の先輩で、同じく哲学の講義を行なっておりました。しかし、田代教授のほうは、いわゆる思想善導をば生徒課長の伝統的任務と心得ていたようで、そのために講堂・教室使用をめぐるトラブルが絶えず発生したのです。

第3に述べたいのは、こうした学校当局の硬直的態度にもかかわらず、1948年4月には正式に自治会を発足させ、その直後の6月25・26日の両日には整然と授業料値上げ全国統一ストに参加していったことであります。同年4月12日、文部省は授業料値下げ決定を公表しました。前年に成立した片山内閣当時から引き続きその職にあった森戸辰男文部大臣は、自治会代表との会見席上で「ピース数個くらい」と発言して物議をかもしだしました。社会党右派の理論的リーダーだった森戸文相に対しては、大正デモクラシー期の東京帝大助教授当時の受難への敬意が残っていたのですが、その尊敬の念は急速に薄らいだのです。最近のごとく国立の授業料を限りなく私立水準へ近づける文教政策が抵抗なく貫徹している現状しか知らない諸君にとっては信じられないことでしょうが、私立よりも著しく水準の低かった当時の授業料値上げも、直ちに学校内に大きな憤激をまき起こす重大事件だったのです。北大在職時の私が見たところでは、授業料値上げを文教政策の貧困とする考えは、1970年代の前半ごろまでキャンパス内でかなり支持を受けていたと思います。弘前高校内では、1948年春から翌49年にかけて共産党機関紙「アカハタ」の読者も急増していました。社研と授業料不払同盟に結集していた左派は、値上げ発表とともに直ちに行動を起こして圧倒的多数の賛同を得て自治会組織を確立し、3年生だった私が委員長となりました。そして戦災で弘前へ疎開していた青森医専、青森師範、それに東北女専、弘前厚生女専などと一緒に弘前学連も結成されました。太宰治の甥の津島さんが編集責任者だった新聞『明るい学校』も刊行されていました。私は人柄の良かった津島さんから何度か彼の誇りにしていた叔父さんの話をきいていたものです。ところで、48年4月末に東京の学連から全国の旧制高校自治会にあてた全国集会への参加要請状が届き、これに応じて弘前高校では一年生だった正木洋君と一緒に私が上京しました。10数年前の北海道伊達火力発電反対運動をリードした、あの正木洋君です。東大の山上会議所で6月13・14の両日に「全国官公私立大学・高専自治会総連合」準備会が開催したこの会議では、主催者側の熱弁をきいた後、京大同学会の保留を除き賛成意見が相次ぎ、6月25・26日の授業値上げ反対ゼネスト決行を決議するとともに、自治会全国組織の結成をも決議しました。こうして3カ月後の9月16日に結成されたのが、全学連、すなわち全日本学生自治会総連合でした。ところが、正木君の実家に泊った私たちは、そこで痛ましい出来事をいち早く知る羽目になったのです。6月13日夜に起こった津島さんの叔父・太宰治その人の自殺事件がそれです。当時、雑誌『文芸』の編集部におられた正木君のお兄さんから事件をきかされたからです。私は甥の津島さんのことを思い、二の句が継げませんでした。けれど、弘高自治会へ持ち帰るべき決議事項を抱えていた私たちは、翌朝早く戦災の上野から帰途につきました。こうして弘前高校では同盟休校、つまりストの賛否を問う自治会大会が6月23日に開催されたのです。スト決行派には大物の慎重論者が立ちはだかっておりました。それは、朝日新聞主催のインターハイ討論会で優勝したばかりの新谷正（前三菱信託専務）、大道寺小三郎（現みちのく銀行頭取）のコンビでした。大会ではストの賛否をめぐり徹底した白熱的討論が展開されました。こんなにちでは考えられない全員に近い参加の下です。討論の結果は、圧倒的多数のスト賛成でした。当時の怒涛のような流れがスト決行派に味方したのです。ストは、全校生約600名のうち「2、

3名の登校」(学校当局の報告)のみでは完全に決行されました。私など責任者の処分をねらっていた栗原校長は、余儀なく処分を諦めました。全く処分を行なわなかった他の高校の動向と、荒谷さん、大道寺さんたちが大会決定を尊重して同盟休校に積極的に参加したことが大きな要因だったと思っています。戦後の弘前高校の運動において私がかかなり重要な役割を果たしたのは、この48年ストまででした。

その秋に弘前学連の主催する模擬国会が弘前高校講堂で開催されましたが、私はあまり余計なことをやったため咄をこわしてしまい休学しました。だから、私の半年間の不在期間中になされた、関戸先生のいわゆる「入党宣言」なるものに立ち合っておりません。出席者から後で聞いたところでは、翌年1月に講堂で開かれた集会では関戸先生ご自身の講演はほんの数分の短かなもので、弘高OBの津川武一共産党県委員長(のち代議士、病院長、故人)の激励演説の方が派手だったようです。しかし、先生の「入党宣言」は、すでに最初にお話したように、反共の姿勢を強めていたGHQ・CIEに追放の絶好の口実を与えることになったのです。そして、4月の団体等規制令による登録というように、前述した1949年度旧制高校教授追放事件とのかかわりでも述べたような不幸な条件が重なって、事態は決定的段階を迎えようとしていました。それを知らせたのは、いわゆる「関戸事件」の勃発でありました。

3. 関戸嘉光教授の追放と自治会の追放反対長期スト

第1に述べておきたいのは、事件の発端となった関戸教授ご本人のことについてであります。先生は1914年生まれですから、事件当時の年齢は34、5歳だったわけです。旧制の東京府立四中、一高文丙を経て東京帝大哲学科を1940年3月に卒業、その後、同哲学研究室副手、日大医学部予科講師、そして1947年春以降の旧制弘前高校講師というのが先生の経歴の概要であります。ご自身が退官に際して『長野大学紀要』に寄せられた「略歴」のなかで、「大学では出隆先生から古代中世哲学を、吉満義彦先生からカトリック哲学を、渡辺一夫先生からフランス・ユマニズムを学び、その思想的影響を受ける。専攻はパスカル研究。」と先生は書いておられます。その恩師である出隆先生と同じく、視野の狭い俗流唯物論哲学者とはひと味も、ふた味も違った独創的な発想を重んじる哲学者でしたので、自己の学識不足を「政治」で糊塗しようとする教条主義的風潮とも、はっきりと一線を画しておられました。出先生と関戸先生の学問の自由を擁護するこうした毅然たる態度は、やがて出先生が委員長、関戸先生が編集長をつとめる日本唯物論研究会の機関誌『唯物論研究』(青木書店刊)を1960年代後半をまつことなく刊行不能の状態に直面させた原因ともなったのです。それは、お二人が不当な政治的圧力、「外圧」に屈しなかったからだと考えております。こうした反骨学者の追放を旧制弘前高校教授会はいち早く容認したことによって、その恥を天下に曝したのです。当時、関戸先生は、山崎正一、原佑、串田孫一などの諸教授と組んだ共著や単著を出して注目されていた少壮の学者でありましたし、翻訳中のフランス哲学書も問題作でした。北溟寮におられた先生の許を訪れた寮生は、その深い教養と人間性に敬服して戻ってくるのが常でした。その不当な追放のとき、寮生が思想・信条を越えて団結したのは、日常接していた先生にたいする一致した信頼ゆえだったのです。大多数の寮生は知らなかったのですが、先生のご一家は太平洋戦争中すでに関東軍憲兵隊の手で仕組まれた満鉄調査部事件で逮捕された義兄を獄中で失うという悲劇に遭遇しておりました。すなわち、1942年秋に京都で検挙され敗戦直前に長春で獄死したところの、あの満鉄調査部の著名なリーダー・大上末広京都帝大人科科学研究所助教授こそ、先生の義兄だったのです。そのため先生の追放は、亡き大上助

教授のご遺族も身を寄せるご一家にとっても深刻な事件でした。その逆境にもかかわらず、関戸嘉光教授は、学識ある反骨の人として旧制弘前高校教授時代と同じく、妥協を排してその人生を送られてきたことだけを報告しておきましょう。

ところで、関戸先生は、遂に最後まで「教授」の辞令を貰うことなく、「講師」の身分のまま旧制弘前高校を去った方です。本講義でこれまで一貫して「関戸教授」と呼んできたのは、校長の予想だにしなかった「教授」発令遅延工作を知らぬまま、当時の在校生みんなが「関戸教授」と呼んでいた事情によるのであります。理由はまだあります。そもそも、関戸先生のような学問的業績と教育者たる力量を備えた人物の場合には、たとえ「講師」として着任しても、半年位で「教授」となるのが、その年齢からしても当時の慣行だったのです。関戸先生と親しかった私自身、先生が「教授」の辞令をまだ受けとっていないことを知ったのは、関戸事件の起こってからのことでした。その時、寮生みんなは「関戸教授追放反対」と言っていたのです。これは、明らかに関戸先生の思想を懸念した栗原一男校長の昇進辞令引き延ばし工作のせいであります。関戸先生の恩師である出隆先生の48年4月の入党宣言、あるいはその前から東大内で流れていた噂が校長に決意させた理由と考えるのです。だが、栗原校長の非常識な工作は、追放事件の起こった旧制高校の中で何ゆえに関戸先生だけが「講師」身分なのかという疑問を当時の学校関係者に投げかけることになったのです。私が引き続き「関戸教授」と呼ぶのは、在校生も理解できなかった校長の不当行為を認めるわけにいかないからでもあります。当時の寮生であった熱田進さん(前富士銀行)も、1979年5月に同窓会が刊行した立派な写真集の解説の中で、「関戸教授」と書いておられます。また、社会科学系学会では、一定の力量のある同僚を論ずるとき、その学内身分のいかんを問わず、何々「教授」と書くケースが一般化してきております。先生を「名誉教授」、「教授」、「講師」と使い分けせずに、終始一貫「関戸教授」と呼ばせていただくのは、事件にかかわった旧制弘前高校生、なかならず当時の北溟寮生の心意気を重んじたからのことであるとご了承ください。

第2に述べたいのは、関戸教授の追放にいたる経過についてであります。何ゆえに関戸教授が山形高校の小松摂郎教授、大野教授や水戸高校の梅本克巳教授などとともにGHQの弾圧の標的とされるにいたったのか、その全体的な流れについては最初にご説明したところです。周知のように、この弾圧は関戸教授の追放からはじまりました。弾圧を主導したと言われているGHQのCIE担当官が日系通訳を伴って弘前高校を訪れたのは、入党宣言から間もない1949年2月のことでした。そのとき、占領軍担当官は、同席した栗原校長の面前で関戸教授に対して、「共産党への入党は個人の自由である。しかし、教壇での政治活動は反対である。」旨を述べたのです。その態度は、通訳ともども穏かだったようです。その後、校長とCIEの間にどんな接渉があったのか、その真相は今のところ不明です。関戸教授の回想によれば、新学期に入った4月中旬ごろまで講義をこれ迄どおり担当したのです。そのころ約半年ぶりにお伺いした私にも、先生は事件を予期させるようなことを全く口になさいませんでした。その直前の3月に3年生、つまり私の同級生であった3年生が卒業して旧制大学へ入学するとともに、同時に1年生も1年修了の資格で新制大学へ入学するため去っていった当時の旧制弘前高校は、進級したばかりの3年生のみが残る変則状態ではありましたが、4月中旬までは平常どおりの授業が行なわれていたのです。関戸教授も、他の大部分の教授も、やがて起こる大事件のことを何もご存知なかったのです。この平和な状態を破る発端となったのは、前触れもなく出された校長の教授会への強引な関戸教授追放提案でありました。4月25日から29日にいたる間のことです。そこで栗原一男校長は、そ

の主要な論拠を「入党宣言」に求め、実質的には「追放」を意味する関戸教授への「辞職勧告」を教授会へ提起したのです。その席上では、当時はやっていた“suggestion”なるタームを用いて CIE からの圧力についての一定の説明もなされました。事情の知らない大部分の教授は驚きました。公然と反対の声をあげたのは、すでに申しあげた英語の野崎孝教授だけなのですが、ドイツ語の小島尚教授のように校長の乱暴な提起に疑義をもつ教授は他にもいたのです。幼少のころ牧師のご尊父を亡くした小島尚教授は、戦前の1935年に参加していた新興俳句同人としての活動のためにマークされ、1942年に6年間勤務した佐賀高校から半強制的に転任させられた経歴の持ち主でした。処分された教え子たちの今後を案ずる亡き先生のお姿は、今も私の身近にあります。ところで、教授会の細部については明らかにされていない部分も少なくないのですが、明比、田代、宮崎などの諸教授が校長の提起を支持する側に回り、沈黙する教授たちを放置したままに関戸教授への「辞職勧告」が了承されたのです。ただ、今もって定かでないのは、どうして栗原校長が同じケースに直面していた他の高校と相談せずに、他より5カ月ないし10カ月も前に先走って追放の口火を切ったのか、その動機であります。あるいは、山形、水戸、富山神戸経済大予科、などと比べると、反対勢力は弱いと判断して強行したのかも知れません。仮にそうだとしたら、一生の不覚だったと言う他ありません。そうした判断の誤りは、ただひとつ長期反対ストを決行した自治会の行動によって立証されているからです。最後に申しあげたいのは、次にふれる自治会の反対ストのどさくさに乗じて、4月1日までさかのぼって関戸教授の最終処分を強行した法学博士 栗原一男校長の常ならざる非人道的行為についてであります。こうした心ない処分を受けたために、直前の4月中旬まで正規の講義を担当していた関戸教授は、4月分の給料すら手元に入らないことになったのです。この事実を知っている同窓生は皆無に近いという現状も、合わせて明らかにしておきます。関戸先生は何も仰しゃいませんでしたので、私が情け容赦のないこの校長の仕打ちを知ったのも、ごく数カ月前の上京のときであります。このように人間的誇りを棄てて強行したのが、関戸教授追放でなかったのか、そう思います。

第3に述べたいのは、自治会が決行した関戸教授追放反対の長期ストについてであります。1948年の秋口ごろ、「弘前高校左派は書斎派的で、山形、水戸など他の高校左派のように実践的でない」と、立ち寄った東大法学部学生から批評されたことがありました。けれども、その後の歴史的事実が示しているように、弘高左派だけが、教授バージに抗して自治会が打った長期ストの中で犠牲者を出しながらも献身的に闘い続けたのであります。すなわち、文甲の中畑惣三郎君を委員長とする自治会は、直ちに4月30日に大会を開催して関戸教授の追放反対、辞職勧告阻止の長期同盟休校、つまり無期限スト決議を可決し、その日から長期ストに突入しました。学校当局は、5月18日に放校2名、無期停学8名の懲戒処分を発表しましたが、これ以後も行なわれた大量処分は戦後では後にも先にもその例を見ない厳しいものでした。たとえ1日のことであってもストを打ったら、その最高責任者は放校処分にすべきだ。これが当時の栗原校長や田代生徒課長の判断基準だったように思います。この戦後改革の意義を全くわきまえない無茶苦茶な判断基準によって、自治会は多くの犠牲を払うことになったのです。少なくとも表向きにはそういうことで、さっそく自治会委員長の中畑君と前年6月ストの責任者であった私の2名を放校処分に、他の自治会役員8名に無期停学処分にしたのです。しかし、すでに自治会役員でなかった私の処分は、左派団体のリーダー格であったことが主要な処分理由であって、時効に近い前年のスト責任がこれにつけ加えられたと受けとめられました。要するに、栗原校長を先頭とする学校当局の重要なねらいは、占領軍 CIE の圧力を悪用して、関戸教授追放に乗じて校内左派勢力の一掃を

はかることにあったのです。こうした反民主的信条の持ち主たちの愚行は、いわゆる「関戸事件」を泥沼化していきました。たしかに当時の共産党弘高細胞は、その戦前から断続的に続いた歴史の中ではじめて合法化された有利な情勢を生かして公然たる影響力を強めておりましたし、当然のことながら関戸教授追放反対の急先鋒として全力をあげて反撃に転じておりました。5月に入ってから、処分の威嚇に屈することなく自治会ストは整然と続行されていきました。思想・信条の自由など眼中になかった学校当局は、さらに無期停学16名、その他9名の大量処分によって追討をかけてきました。3年生のみ約200名の自治会は、第1次処分を含め実に2割弱が処分される事態に直面したのです。それは旧制高校がはじめて経験する異常事態でした。とにかく、このとき新たに放校処分を受けたのは、すでに無期停学の処分を受けていた文甲の森喜久夫君でした。彼が一等重い放校処分を受けたのは、10数名で校長に会ったとき、その席上で強く自分の信念を訴えた態度への反感ゆえでした。同席した私は、納得のゆく回答をしなかった自らの態度を棚上げにしてなされたこの不当な処分にたいして、現在でも怒りを感じております。こうした処分の乱発は、全く不当きわまりないものでした。けれども、この常軌を逸した一連の処分を受けた自治会側は、学校当局の異常な対応に注目せざるを得ませんでした。すでに、学校当局が盛んに父母を呼び出して処分理由を説明している事態に対応して、第1次処分の時点で無期停学組などをケース・バイ・ケースで父母と一緒に帰郷させる弾力的態度をとることが暗黙裡に了解されました。そうでなければ、無期停学から放校処分となる形で犠牲者がもっと増える危険性があったのです。新学制以降のあとで復学可能な「退学」処分とは異なっており、旧学制の下での「放校」処分は復学の余地が全くないものでした。ずっと北溟寮におかれていた自治会闘争委員会室には、処分のたびに呼び出しを受けた父母の殆んどが訪れましたが、学校当局のやり方にたいする父母たちの憤慨は大きいものでありました。そのやり方があまりにもひどかったからです。こうした父母の態度とともに、家計を母が支えていた処分関係者が比較的多かったのも、記憶に残るところです。このときお会いした友人たちの父母のほんの数人とだけ、その後にお会いするチャンスがあったのです。6月に入っても北溟寮は、いぜんとしてスト態勢を保持しておりました。寮生は最後まで闘争態勢を崩さなかったのです。これは、旧制高校学寮の誇りとして歴史に記憶されるべき出来事でした。けれども、クラス・レベルでみると、有力な闘争委員の一部が帰郷した影響で、下宿生・自宅生の多くが切り崩され授業をうけるようになってきました。これは大きな打撃でした。関戸教授の追放反対と生徒の不当処分撤回という所期の目的達成は、きわめて困難となったのです。スト決行から46日目の6月14日、自治会は大会を開催して戦術転換をはかり、寮生の力を背景に同盟登校の方針を提起したのです。無期停学処分中だった文乙の高野斗志美君が提案理由の説明にあたりました。この提案は、すでに授業をうけていた下宿生も参加した自治会大会で承認されました。闘争委員会は解散しました。けれども、この後も学校当局の弾圧の手は弱まらず、無期停学中の帰郷学友にたいし反省書の提出を迫ったばかりでなく、自治会、社研など校内団体を圧殺したのです。けれども、スト参加者たちの誇りを奪うことはできませんでした。

第4に述べたいのは、いわゆる「関戸事件」の注目すべき特徴についてであります。まず自治会ストとのかかわりでいえば、圧倒的多数の支持を背景に正義感を押し通した旧制高校らしい闘いであった点に注目する必要があります。主力部隊の寮生が最後まで追放に反対したことに申しあげたところですが、全寮総務の築館勝彦君（文乙）、寮務委員長の中田正吉君（文乙）、総代長の畠山滋君（理乙）などの寮三役をはじめとした寮役員は、強硬な追放反対派だったのです。彼

らは自治会活動と結びついた新しいタイプの寮委員でした。49年メーデーの当日、寮生は押入れの戸をはずしてその戸板に「関戸教授追放反対」のスローガンを書いた紙を張り付けてプラカード代わりとし、国際学連の歌と寮歌をうたってメーデーに大量参加したのです。旧制弘前高校の歴史の中で、また弘前のメーデーにおいてこれほど多数の寮生の感動的な大量参加は、この年1回かぎりしか見られなかった貴重な光景でした。街頭へ進出した自治会の支援要請活動への市民の反応も、大衆団体の反応も好意的でした。こうした自発的で積極的活動が展開された背景には、占領軍の不当介入を口実に学校当局がとった高圧的措置に「納得できない」と反発する圧倒的多数の声があった事実を忘れることはできません。また、この積極的な追放反対行動は、追放された関戸教授およびその公然たる支持者であった野崎孝教授、さらに理解者であった小島尚教授たちへの敬愛の念に支えられていたことも特徴的なことでした。これらの人びとはいずれもアカデミックで良心的な教育者として人気のあった学者たちでした。とくに、関戸教授その人への寮生たちの信頼は、この事件を特徴づける大きな要因となりました。この信頼は、自分たちに学問的関心を喚起してくれた少壮気鋭の哲学者にたいする、そして生きる悩みをともに共感してくれた教養ある先達にたいする自己の日常的接触の中で高められた信頼なのでした。この親近感によって、スト挫折後も、その後の多様な人生行路の過程でも多くの事件関係者が「わが青春に悔なし」との誇りを保持しえたのです。一昨年（1990年）12月15日には、故 恵美子夫人の思わしからぬ病状ゆえに固辞なさる先生を説得して在京の有志が急きょ開催した「関戸先生の喜寿の会」には、27期生を中心に26期、28期を含む15名の弘高同窓生の他、先生を敬愛する旧制武蔵高校出身者もこれに参加したのでした。さらに関戸事件を特徴づけたのは、周知のように、翌年3月の廃校を前にした旧制高校の最終年度に起こった追放事件であったことです。結果的には学制移行時のチャンピオン闘争となってしまいましたが、この特殊事情のために旧制大学進学への焦りから自治会決定を破って登校する下宿生が増えはじめたのです。但し、決定的となったのは、スト突入1カ月後の5月下旬から6月はじめにかけてのことです。年輩の方なら常識に属することですけれど、旧制高校生、とくに文科生には、東大、京大進学にこだわる伝統的風潮がありました。こんにちの異常な入学難の下では考えられないことも知れませんが、普通に勉強している旧制高校生にとってそう無理な望みではなかったのです。たとえば、私の同級だった文科乙類の卒業生を例にとりますと、卒業の年に28名中14名が東大に、5名が京大に進学しております。そうはいっても、難関の法学部や経済学部合格するためには、3年に進級してから真面目に勉強する必要があります。下宿生たちのいわば青雲の志に同情し、在校生の7割以上を占める寮生は、そのスト破り行為に対して比較的冷静に対応しました。下宿生の中から著名な進歩的法学者が出ているのも、こうした当時の特殊事情を反映したものと思うのです。

最後に述べておきたいのは、追放に公然と反対した野崎孝教授に対する冷酷な就職妨害をはじめとした事件後の余波についてであります。東大時代の恩師の口利きで翌年春に一橋に移ることが内定していた野崎孝教授は、転職を前にして栗原校長からとんでもない仕返しをうけ一橋行きを断念せざるをえない事態に直面したのです。正確を期するために、ここでは講義終了後に関戸先生から頂戴した手紙の中の関係部分を次に引用することにします。

「野崎さんのことは、あのときお話したように、西川修身教授の内諾を得て東京商大へ転任が決まっていたのに、最後の段階で形式的な学校から学校への転出承諾書要請に対して栗原校長が、本人は過激不穏分子なり、といった内容の返書を以て応えたので駄目になってしま

い、野崎は路頭に迷うことになったのでした。やむなく私が中央大学の今泉三良教授に頼んで、前歴は一切不問にして黙ってこの野崎を中央大学文学部に採用してくれとお願いし、今泉さんも事情をのみこんで引きうけてくれたのでした。その後、今泉さんに会ってお礼をいうと、今泉さんから逆に、あんな優秀な先生を紹介していただいて、こちらこそお礼をいわねばならぬ、といわれました。その今泉さんもおに亡くなられました。葬式には野崎君と一緒に行きました。みんな昔のことになりました。』

(1992年8月24日付の私あての書簡の一部)

野崎孝教授は、優秀な若手英文学者であるとともに、良き教育者でもあったのです。ローレンスの短篇をテキストに使われた野崎先生は、男女間の微妙な場面をわざと「判らない」と言い張る教え子たちを前にして、「判りませんかねえ。そうですかねえ。」と顔を赤めながらつぶやいて見事な名訳を口にする旧制弘前高校の先輩でもありました。この純情な若き英文学者に対して加えられた就職妨害を私は断固として糾弾しなければならないと思うのです。なお、野崎先生は、1976年の春に中央大学から教え子のいる都立大学英文科へ転任してそこで定年を迎えられて退官し、現在は帝京大学文学部で教鞭を執っておられます。なお、もうかなり前になりますが、ここで参考のため申し上げますと、あの『エデンの東』は、中大教授のころの野崎先生の訳業のひとつでありました。

私たち放校組に対する学校当局の進学妨害は、この野崎教授の実例からご想像下さい。ただ、ここで感謝しておきたいのは、その3月に東大に入学していた弘前高校同期の友人たちから私が全学連本部への報告のため上京した1949年夏にうけた温かい友情と支援に対してであります。当時、東大法学部の学生で卒業後に朝日の記者となった福井恵一さんは、文乙のよしみもあって私たちのために奔走され、献身的に私立大学予科・専門部で編入可能ところを探して下さいました。それが学友たちと再会できる旧帝大系の旧制大学へ入学する唯一の途だったのです。けれども、同窓会有力先輩も打診したといわれる私たち放校組の私立高専への編入は、福井さんたちの努力にもかかわらず、実現しませんでした。いうまでもなく妨害があったのです。このように国立大学から完全に排除された私どもの編入学が実現したのは、翌50年春のことでした。それなりに対応してくれたごく少数の新制大学があったからです。けれども、結局のところ放校組は、志望校を受験することができなかったわけです。こういうことで、私は本日の退官講義に際して1949年夏に旧制弘高の友人たちからうけたご厚情に対して心からお礼申し上げたいと思います。私が途中で進学を断念しなかったのも、こうした友情の支えがあったからでありました。

4. 若干の反省点

私が強調したかったのは、旧制高校教授会の「了承」の下で、関戸教授の不当な処分も、自治会関係者の大量処分も強行された点であります。したがって、できたらこれ迄の話の総括をしたのですが、すでに予定の時間を大幅に超過しております。ですから以下では、私たちの反省点だけを少し述べておきたいと思います。

反省点の第1は、私どもの情勢分析が不充分であったことであります。当時はアメリカ占領軍権力の評価をめぐる混乱があった時代ですし、あやしげな国際・国内情勢の分析も横行しておりました。けれども、この側面では当時の弘前高校左派は、最小限度の良識をもって対処していたと言えるのではないのでしょうか。但し、ここで申し上げたいのは、そうした一般的な情勢分析で

はなくて、占領軍 CIE，文部省，それに学校当局，この三者の相互関連性と独自性，とりわけ相対的独自性に関する具体的分析の不充分性であります。とくに暴走に近い独走態勢をとったかに思える学校当局の相対的独自性が問題です。1949年度が終了した時点で、一連の事件を比較したとき、栗原校長の意にしたがった弘前高校当局の異常とも見える独走が目立つのであります。もしもこの見方が正しいとするならば、次の反省点が重要な意味を帯びてくるのです。反省点の第2は、その後つづいて教授追放事件の起こった山形、水戸、富山などの各高校、そして神戸経済大予科の自治会などと手をつないで反対活動を追求しなかった連帯性の弱さであります。もっとも、一番最初に火の手があがった私たちには、あのときは連帯すべき相手を知らなかったという言い分があります。たしかに、各学校当局は問題が外部にもれないようにしていたかも知れません。しかし、当時の全学連がもっていた影響力からいって、団体等規制令による登録後の危険な情勢、すなわち1949年4月以降の旧制高校で攻撃をうける危険性の大きな教授を見付けることは、比較的容易だったと判断されます。少なくとも、弘前高校の関戸教授追放事件が起こったとき、それを点検しなければならなかったのです。私たちには45日間の長期ストを打つ力があつたのです。むしろ全学連に対して連帯闘争を私たちが提起すべきであつたかも知れません。1949年5月の連休明けごろから、各高校自治会の連帯による教授パージ反対闘争が追求され組織化されていたならば、弘前高校における学校当局の暴走も、他の高校における反対闘争の不発といった遺憾な事態も避けえたかも知れません。この責任は、連帯共闘路線を提起できなかった私たち弘前高校自治会と、それを追求しながら指導面で具体化できなかった全学連指導部の両者にあります。もちろん、反対闘争を見送った関係自治会に最大の責任があることは明かですが、その論議は省略します。反省点の第3は、教授会の内部事情をよく調査して大量処分を乱発した校長派を孤立させる有効な手だてを講ずる努力をしなかったことであります。栗原校長たちの弾圧一本槍のやり方に教授たち皆んなが賛同していたわけではないのです。私たちは、いわゆるハト派、あるいは反校長派の教授たちに CIE の介入などについての自分たちの主張を誠意をもって説明する必要があつたのです。とにかく、校長批判派は存在していました。したがって、私たちは全力をあげて校長派を孤立させる方途を追求して、少なくとも第2次処分だけは絶対に阻止すべきだったのです。反省点としては他にも、下宿生問題や同窓会オルグなど果せなかった諸課題があるのですが、説明する時間的余裕がありません。それで最後に総括的な反省点として提示しておきたいのは、圧倒的多数の意志で自治会に結集した寮生などのエネルギーを不当処分反対運動の強化にむけていかに有効に発揮させていくのか、その具体的方策の配慮が不十分だったことであります。当時、勝利の展望をはっきりと提示するには、あまりにも不利な条件が山積していたのは事実であります。けれども、そうした不利な状況に直面していたからこそ、情勢の変化に対応した全体的展望の中で多面的な運動を目的意識的に追求する必要があつたのです。こうした全体状況への配慮の不徹底が、必然的に他の高校へのオルグ派遣、できるだけ多くの教授との対話、下宿生の説得、同窓会への働きかけなど、重視すべき方策の軽視ないし無視へとつながることになったのでした。ですが、こうした反省すべき欠陥は、不当処分をうけて有力な自治会メンバーの一部が引き抜かれていく過程で次第に顕在化していったことに留意願います。したがって、その多くは気付きつつも対応できない状況の下で発生した欠陥でもありました。

以上、戦後初めて強行された本格的な教授パージ事件として正当な位置づけが必要と思われる1949年度旧制高校教授追放事件の歴史的意義について、さらに本格的な長期反対ストを誘発することになった旧制弘前高校関戸教授事件の展開過程についてやや詳しくご説明いたしました。お

配りしたレジメには、本日の退官講義の副題を「私の〈戦後〉との出会い」としてあります。戦後改革および戦後冷戦体制構築開始期にいたる「戦後」と私との出会いについては、すでに述べた話の中からご理解願えたと思います。けれども、私は「戦後」ともう一度会ったのです。53年春の私もその一員となった「戦後」産業社会との出会いが、それでありました。このことを確認した上で、次の話に入ります。

Ⅲ 労働調査の軌跡と課題

もっともらしい論題で気が引けるのですけれども、ここでは私のささやかな労働調査の足どりをたどって今日的な課題と考える論点を多少でも提示できればと考えておりました。しかし、時間的制約によってレジメにしたがったお話ができませんので、「軌跡」にかかわる箇所を大幅にカットして前へ進むことにいたします。

1. 労働調査の前史——道庁調査課のころ

私が役所に入れたのは、そのころあった自治体警察の弾力的対応ゆえでした。私自身は別段それをとくに希望したわけではなかったのですが、何よりも地元の北海道を離れることができなかった家庭事情から結局のところ9年間以上も勤務することになったのです。北大在職年限の約3分の1に達するこの時期を全部カットするのは不自然ですので、私がおの大半を過ごした北海道庁の開発調査課のを中心として、次の3点にしばって説明することにします。

第1に述べたいのは、開発調査課が当時の行政部局の中では珍しく民主的でお役所的でない職場であったことです。2年弱の企画室勤務の後で私は、自分で希望していれば親類すじのその課へ移ったのですが、予想以上の好ましい雰囲気のところでした。この珍しい職場は、トップ（兼務。本務は企画室長）が元東大第二工学部助教授、その次が元私立高商教授というような、そのころ他課に見られない幹部にリードされておりました。そして、いずれも高学歴の元満鉄などの引揚げ者、転職復員者、それにレッド・パージ組が仲良く仕事をさしておりましたが、根っからのお役人は庶務関係以外にはおりませんでした。20余名のこの課は、やがて間もなく解体されます。しかし、ここで注目されるのは、その解体の前後から大学・短大の教授、助教授、講師として転職するケースが目立ち、最終的には7名を数えたことであります。当然のことかも知れませんが、この中から短大学長、学部長、学科長などが出ているのです。つまり、私は戦後の過渡期に例外的な期間だけ存在が認められたセクションを職場として選択したのでありました。

第2に述べたいのは、本庁に点在していた官庁レッド・パージ組の再就職と活躍ぶりについてであります。ある意味で自分と共通の体験をしたレバ組に関心があったのでわりと詳しいのですが、1950年代の前半くらいまで多様なルートからのレバ組の再就職が続いておりました。私の知るかぎりでは、全農林、全商工関係者が多く、自治労連（当時）関係者は皆無でした。自治労連関係者には人事当局ばかりでなくて、あるいは組合の目も光っていたのかも知れません。そういう時代だったのです。ところで、大変な苦勞のすえに入庁したレバ組の多くは、素直で人柄の良い人たちでした。癖のある人間がいなかったのは、そうした人間は入庁に失敗したのか、初めから入庁を試みなかったのか、私には判りません。この入庁したレバ組は、再び「性懲りもなく」組合運動に情熱を傾けたことから、その前歴がはっきりとマークされることになりました。総評公務員運動が活性化していく背景には、青年層の立ち上がりとともに、自分の昇進を犠牲にしてその信念を貫いたこうした人たちの活躍があったのです。他企業の職場のケースを含め、レッド・

ページ組の優秀なインテリを私は数多く知っております。その後の人生の中でその力量にふさわしい処遇をうけたのは、ごく一部でした。この事実は、私にとって忘れられない無念な思い出であります。

第3に述べたいのは、調査課の委託調査のつながりから生じた気鋭の社会学者との出会いであります。それらの先生方の中で私のその後の人生に大きな影響を及ぼすことになった江口英一先生との出会いを中心にして述べることにします。江口英一先生は、課の企画した委託調査である雇用計画調査の報告書執筆者でした。けれど、当時の報告書の前書きには、「その労に感謝する」として「国民経済研究協会 担当理事 松尾均」先生のお名前だけを出しております。私が担当したのは委託後のことですから、その具体的事情は存じません。ですが、当時の国民経済研究協会幹部と課のトップとは、人脈のつながりも深かったのです。とにかく、江口先生に初めてお会いしたのは、1955年秋のことです。翌56年春から北大教育学部、つまりこの学部へ赴任された先生には、その後もずっとお世話になります。58年の夏ごろ、私と友人が企画した炭鉱機械工業調査の際には、私たちの願いを聞き入れて、現地の夕張まで足をはこび企業調査をご指導下さったことでもあります。そのとき、東大社研の労働市場調査のことを事例に出され、当時のテープ・レコーダーは二人で持っても大変重いものでしたが、その「テープ・レコーダーを必ず持参するように」と江口先生は断乎として仰しゃいました。私が調査のときテープを活用するようになったのは、このご命令からのことです。この炭鉱機械調査は、北九州の方は予算がなくて実現しませんでした。北海道内の炭鉱所在地に必ずあった事業所についてはしらみ潰しに歩き回って調べあげたのですが、報告原稿の遅れがたたって結果的には御釈迦になりました。しかし、この総なめ的な調査の中で得た教訓は、その後の調査の際に役立ったのです。江口先生が札幌にお見えになった氏原正治郎先生に私を紹介して下さいしたのは、同じ58年の秋ごろだったと思います。お二人は東大社研を根城にした共同研究者であり、また旧制八高、東大大河内演習の先輩・後輩の仲でもありました。私が労働調査に本腰を入れようと思い始めたのは、イデオロギー過剰気味で現状分析には役立たない系統のものと違って、たしかな手応えを感じた江口先生との出会いからのことです。勿論、私が立っていたのは、労働調査の入口でした。ところで私をわざわざ職場へお訪ね下さった都立大学の塩田庄兵衛先生とお会いできたのは、江口先生がすでに東京へ去られた1960年夏ごろのことです。先生のベスト・セラー『労働組合入門』が、職場の学習サークルによって愛用されていたころのことでした。それから2年半後に私は北大へ移ることになります。

2. 労働組合訪問の思い出

北大に入ってから私は、上京のたび、あるいは学会のたびに、できるだけ労働組合事務所を訪れてお話を聞き、組合資料を入手するよう努力してきました。時期的には1960年代末ごろから86年春ごろまでです。その後は駄が續かず資料だけ送っていただくようになりました。とにかく、私は組合訪問を労資関係の現状把握にとって必要不可欠な作業と考えていたのです。つまり、私なりに労資関係の全体像をつかみ、最近の動きの特徴を把握したいと願ったのです。ただ、何度も駄をこわしておりますので、その間の空白があります。レジメには私がそのイメージを想い浮かべることのできる組合名のみを区分けして書き入れておきましたが、それによっても明らかなように、主要な単産には何度か訪れております。企業連・単組は、私たちの限られた研究領域を反映して片寄りがありますが、それでも第3次部門も含まれている点にご注目下さい。それから組合訪問の目的でまだ述べていないことがあります。戦後改革の担い手として組合が登場して以

来、私は深い関心をもってその動きをみてきましたが、やがて運動方針の中の組合像と組合の実態との間に開きがあることに気がきました。その組合によって若干異なる開きを確認するのも、私の目的でした。ここでは、私の組合訪問の印象ということで、その間に感じたことを少しだけふれておくことにします。

その第1は、総評の思い出です。私が初めて総評を訪れたのは、まだ芝の増上寺前に総評会館のあった1968年のことです。当時、教育部長をしていた三井三池解雇組の河野昌幸さんが初対面の私に大変好意的で、色々な担当者を紹介して下さいました。それから何度も、何度も総評へ行き、やがて顔が利くようになりました。この間にお世話になった関係者の中には、河野さんの他、局長（常幹）の田中幸男さん、谷正水さん、組織局部長の中川宏一さん、全国オルグの洲上保美さん、野口忠義さんなどが、おられます。そこで当時の総評の思い出を3点だけあげてみると、まず印象的だったのは、理論的立場を異にしていた人びとが組合運動前進のため互いに協力し合っていた光景でした。つまり、大衆団体としての総評の民主的慣行、正確に言えば「一定の」民主的慣行が印象的でした。けれども、駿河台の新しい立派な総評会館へ移転後、この一定の民主的慣行は、80年代の間に後退していったのも事実です。最後に訪れた85年秋ごろ、総評へ行った私は、「官僚的になった」という印象をうけて帰った記憶があります。あの芝当時のなつかしい民主的慣行が崩されつつあるのを感じたのでした。総評解体の前夜でした。そうした中でも親しい書記さんたちは元気そうで頼しく思えました。総評についての2つ目の思い出は、多様な共闘のプロモーター役として、また組織化のオルガナイザー役として多様な闘いを展開していた当時の姿です。80年代初頭からは、新たに時短共闘、造船反合共闘などの場で純中立、無所属組合と一緒に闘いを展開する一方で、パートなど未組織労働者の組織化に取り組んでおりました。日本企業社会と対決して労働者の闘いを組織しようとした、あの大衆的活動こそが、総評の財産だったと私は思います。思い出の3つ目は、きわめて優秀で有能な婦人書記を総評が抱えていたことです。具体的なお名前をあげるのは控えますが、時短共闘や婦人パートの担当書記さんたちの活躍ぶりを記憶しています。そして今後も、労働者の大衆団体である総評のもっていた民主的、大衆的側面を記憶にとどめるとともに、総評書記局の皆さんとの交流の中で得た知見を有効に生かしたいと思います。これは、私の印象というよりは願いであります。

第2に述べたいのは、民間単産・単組訪問の中でうけた印象であります。民間は、すでにオイル・ショック前から国際競争力強化の要請の下で激動の時代に入っておりまして。私がとくに注目したのは、鉄鋼、電機などの単産が提起した長期賃金政策や産業政策重視の運動路線であり、それを支えている企画調査の力量でした。それは大なり小なり調査部主流のスタンスのJC路線への転換をも伴ったようです。80年代に入って商業労連やチェーン労協を訪れたとき、ここでも産業政策重視路線が導入されていることを知り驚かされました。チェーン労協の大手組合では、79年には会社に対して生産性運動の開始を呼びかけているところもあったのです。組合訪問中に気付いたのは、企画調査能力などの面で際立った力量をもつ企業連・企業別単位組合の存在です。私の見たところでは、日本鋼管製鉄労連がその代表的存在で、川重労組がこれに近い力量をもつ組合のように思います。けれども、これらの組合機関紙の中で職場ルポ、通信員報告などの現場に密着した記事が、この20年近くの間大幅に減少していることも気がかりです。要するに、現場からの発想、現場重視の姿勢、これが資料の氾濫する企業別組合の中に見出せないのです。この事実、巨大企業組合の本質的性格とかかわる限界と危険性を示すものなののでしょうか。とくに造船不況期にこの危険性を感じました。とにかく、私が芝時代のお粗末な総評会館の中で見た

活動スタイルとは異質のものでした。おそらく、総評の多くの書記さんの方が、スマートになった大手企業組合よりも、現場労働者の視点に立つ姿勢を堅持していたと思います。勿論、大手の書記さんにも素晴らしい人物がおりました。しかし、その殆んどはもう5年以上も前に退職しております。これに対して、旧総評民間単産の書記局には、現場寄りの発想が目につきました。総評と同様に、異なった立場の人びとが一緒に責任ある仕事を分担していること、これが総評民間主流単産の特色でした。これらの単産機関紙は、現場通信員制を重視して編集されておりました。ところが、私鉄、企画調査力量抜群で単産レベルでは珍しく『私鉄文学』誌を今も刊行している私鉄総連と、港湾共闘が順調な全港湾の2つを除く総評民間単産では、今回の労働戦線統一をめぐる路線対立の結果、この数年の間に組織分裂をとまなう大変動がありました。合化、紙パ、全国金属などの単産です。この変動の前後にはいずれの単産にも伺えなかったため、定かでない点もあります。ですが、旧総評系の共闘組織であった金属共闘や化労協が、残念なことに機能麻痺、解体の事態に直面した点についてはよく承知しております。大産業別に分類した意味での金属の組合を私は、単産の地本を含めて東京、神奈川だけでなく、大阪、神戸、北九州などで訪れました。安川電機をはじめ消息を知るために再び訪問したい組合がいくつかありますが、その話はここでは省略します。総評が組織対策に力を入れていた単産の中に第3次部門のホテル労連、観光労連などがあります。私が訪れたとき、観光労連は添乗員派遣事業に取り組んでありましたが、この事業は私鉄、自治労などに広がっていったようです。全港湾副委員長が議長、電算労が事務局を勤める派遣組合協議会の動きを私は組合のコントロール、介入という側面で注目しています。

第3、第4に申し上げる予定だった公労協や国公労連については時間上の制約でひと言ふれるだけにとどめます。私が訪れた当時の公労協各組合は、組合員教育にすごく熱心でした。私はそのカリキュラム、立派な通信教育テキスト、集合教育施設案内パンフなどを頂戴しております。この組合員教育が民営化闘争の過程でどのような力を発揮したのか、私の知りたいところです。国公労連傘下の組合訪問で想い出として残っているのは、全建労と全労働との健闘であります。全建労は第二組合の建職組との共闘を追求する中で多数派となっていましたし、また全労働は空白職場をなくして定期的に研究集会を開催するような大衆的な単産となりました。

私の組合訪問の時期は、丁度「職場に組合なし」と指摘されたときと重なっています。たしかに、この間に組合の力は大きく後退し、組合の職場組織の機能も昔どおりではなくなりました。経営権全盛時代の到来とも見えます。けれども、その時期に私は総評、各単産、企業別組合などの書記局において善意で希望を失わない活動家にお会いしてきました。ただ、組合の官僚化が進んだせいか、あるいは組合の魅力がなくなったせいか、最近では組合活動に一生を捧げようとする若い人びとが少なくなった感じをうけます。入ってくる書記さんのタイプも昔と違ってきているようです。基本的には企業の無理が抵抗なく、あるいは抵抗を排してまかり通った時代だったと思います。ついにここまで来てしまったのかと思う一方で、この流れに逆らう新しい胎動にも目が離せない組合訪問の日々でした。

3. 労働調査の課題

労働調査の研究課題については、その立場によって色々な提案が可能だと思います。しかし、与えられた時間も残り少ないようですので、ここでは私自身の問題意識にそくして次の3点だけを申し上げておきます。

その第1は、重層的労働力編制の解明という課題であります。鉄鋼調査を開始した1970年ごろ

から、私がかつとも重視してきたのは、この研究課題でした。その背景には、北海道労研や東大社研からの刺激がありました。けれども、この重層的労働力編制というタームの重要性を数えてくれたのは、山田盛太郎先生が1964年に発表された論文であり、また土地制度史の研究会で先生ご自身から頂戴した72年論文でした。これらの論文において山田先生は、金属機械4部門の分析をつうじて2つのタイプの異なる、あるいは2つの「対蹠的」な型を提示しておられます。すなわち、第一の型は、熟練労働中核の本工の他に龐大な臨時工・社外工が配置される鉄鋼、造船のタイプがこれに属し、第二の型は、工程の自動化にともない未熟練・若年労働力基軸の電機、自動車のタイプがこれに属する、こう提示しておられます。この第一の型の労働力構成分析の際に山田先生は、重層的労働力編制に注目されたのです。すなわち、鉄鋼、造船などの第一の型をもって、「労働力の構成においても、熟練工を中核とする本工の外に大量の下請工・臨時工・社外工をもつ重層的な労働力編制をとっているもの。」という指摘が、それでありました。これは、きわめて注目すべき指摘であります。ただ、先生の指摘された重層的労働力編制は、70年代以降の本工要員合理化の強行と相まって、たんに「熟練工を中核とする本工」を擁する第一の型ばかりでなく、半熟練・不熟練の本工を中核とする第二の型にも、さらに他業種にも広く多様な形態で浸透していったことを忘れてはなりません。もっとも、この重層的労働力編制の具体的態様、中味は、業種によって違いがあります。鉄鋼、造船では社外工が、また電機、自動車では臨時工・期間工が、さらに自動車では他企業派遣の出向者が、そして他業種の一部では派遣労働者が本工とともに重層的編制を支えております。私が強調したいのは、こうした存在形態の違いではなくて、本工要員削減を是認する協調派の組合主導権掌握にともなう、わが国産業界を貫く大きな流れとなった労働力の重層的編制への傾斜であります。山田先生の貴重な提示も、戦後日本資本主義の再編成の中で具体化した新事態にそくして継承され、補強されなければなりません。参考のためひと言申し上げておきますと、山田盛太郎先生が論じておられたのは、作業長制度やIMF・JCなど、この重層的労働力編制を掌握する基本的仕組みであり、その下での矛盾であります。この先生の問題提起の原点を想起すべきです。先へ進みましょう。この重層的労働力編制こそが、今日の協調的労使関係の存立基盤であり、「連合」に表現される日本型労働者統合・労資関係を支える制度的要件をなすことは明らかであります。それ故に、私は重層的労働力編制解明の視点が不可欠であると考えてるのであります。

第2の課題は、冷戦体制解体後の労資関係の新局面を規定する職場レベル・企業レベルの労使関係の現状分析であり、その一環としてのIMF・JC型組合、「連合」傘下の企業別組合の典型であるJC組合の存在理由・根拠の解明であります。「あるべき」論から企業別組合を批判する論者は少なくありません。けれども、労働戦線「統一」から「連合」結成へ連動した新局面の現状認識は、産別組織への結集による体質改善を急務とする吉村勸教授のような現状打開論者から「連合イコール非組合」の見方をとる原則的否認論者まで、質的違いが見られるほど大きく分かれてしまいました。この背景には、労働組合論の混乱があるかも知れません。労働組合についての伝統的なプロフィンテルンの理解が理論的に再検討されなければならないのは当然ですが、ここでは「労働組合運動」と「労働運動」との区別と統一の必要性だけを申し上げておきます。いまそれ以上に痛感しておりますのは、日本型労働者統合の中でJC組合が果している具体的な役割を解明することであり、組合実地調査をつうじてこれを立証することでありました。これに関する優れた先行研究として、金属大手の生産現場における先行研究として、鉄鋼大手の生産現場におけるUnion Controlの存在を積極的に評価した仁田道夫教授の研究成果と、『労使関係の転換』の中

で現場職制依存型の Union Control が剥奪される日産労組と剥奪すべき規制力を持たないトヨタ労組との比較研究をつうじて自動車最大手職場における組合規制の崩壊を立証した戸塚、兵藤両教授などの研究成果をあげることができます。この2つの東大社研系の研究成果の結論は、互いに相反するものであります。私も、仁田調査の結論には疑義を持っておりますし、また戸塚教授たちの日産労組の評価にも賛同しかねるところがあります。後者に関しては、そもそも日産労組が、産別会議・中立系の大金属の旗の下に結集し、やがて総評最左派単産として活躍した全自動車、その全自の中核であった日産分会の職場闘争否定者として立ち現れた歴史的経過にかかわる問題でもあります。前者に対する反論は、基本的には事実をもってなすべき性格のものでしょう。そうは言っても、この2つの研究成果は優れた実証研究でありますから、その実証的批判は大変なことであります。まして組合からの協力の見透しが全くない状況の下で楽観的放言は禁物ですが、私たちなりのやり方で職場レベルにおける要員・人事案件・成績査定などをめぐる組合関与の動向を確めることによって、企業別組合のレーゾン・デートルを自分の問題意識で探してみたい、こう考えております。そして私自身はそこまで言われると同意しかねる「連合イコール非組合」論をも念頭におきながら、職場レベルから単位組合、企業連へと組合機能を追究する手法を検討しているところです。要するに、これまで弱かった組合調査に取り組むことによって、労使関係分析を前進させたいと考えているのであります。これは非常に創意工夫を必要とする調査であります。成就しなければならない調査でもあります。

課題の第3は、労働過程の社会科学的分析をつうじて ME 化段階における労働の特質を解明することです。このことなくして職場の変貌を明らかにすることも出来ないと存じます。この労働過程分析は、私たちが職場レベルの現状分析の際に用いてきた手法であります。労働手段体系の絶えざる変革と労働力編制、職場内分業、ジョブ・コントロール、職場秩序、職場集団などの多面的な関連が、検討されることになります。ポスト・フォードイズム、とくに ME 化段階における労働の実態をインテンシヴな職場調査によって解明すること、これが私の願いであります。日本型労働者統合の代表たる大企業の昨今の状況をみると、職場内・職場間・事業所間の活発な労働異動、それに加えて弾力的な時間外労働など、就業状態・態様のフレキシブル化が増幅する一方で、要員削減と結びついた「多能工化」も追求されております。ところで、熟練・半熟練・不熟練のカテゴリーが社会的規範として確立していない日本企業社会では、こうした労働力流動の激化や「多能化」の進展が、一般的には労働者個々人の熟練の蓄積につながる最低保証システムを次第に慣行化・協約化する方向ではなくて、個人の企業人生を左右する個別企業の人事考課機能、つまり選別・育成機能を独走させる方向で展開されているのではないかと私はこう見ております。もっとも、先行研究の中には、こうした見方に対する異論があることも事実です。そのひとつは、事態の展開を個人のキャリア形成や職場集団の産業民主制慣行に資する、役立つと判断する小池和男教授の現状肯定的見解であり、他のひとつは「集団的熟練」をもってポスト・フォードイズムの主要形態とする周知の辻勝次教授の見解であります。この性格を異にする2つの見解に対するコメントは、ふさわしいところで本格的に行うべきであると思います。この両見解の背後には、次に述べる小集団活動をも包含した全体的アプローチがあるからであります。ただ、相次ぐ最近の重工業調査の研究成果をみて感ずることは、さきに申し上げた金属機械部門の二類型、あの山田盛太郎先生の検証を想起すべきでないのか、その上で全体に迫る試みが必要でないのか、この念を深くしております。ところで、こうして労働内容のドラスチックな転換が会社本位で押し進められる中で、労働者の「自発性」や「自律性」を引き出す仕組みが、周到に用

意されるのであります。いうまでもなく、小集団活動がここに登場することになります。この小集団活動の全容解明は、日本型労働者統合の現局面の理解にとっても不可欠のものであります。この先行研究には、さきの「集团的熟練」論とも関連する「受容」論あるいは「強制」論、熊沢、小林、山本、新田、戸塚、兵藤、徳永、野村、小山、野原、藤田、河西など諸教授のユニークな論点提示があります。これらの業績の検討をつうじて学んでいかなければならない点も多いと思います。ただ、私としては、生産力主義的な理解に流されることなく、職場集団、組合組織、さらにインフォーマルグループなどと関連させて、小集団活動実態をもっと職場レベルで整理・整序する必要を感じております。所詮は希望的観測にすぎない期待をそれに託することは、現時点では禁欲すべきであります。

私は、70年代以降の「労働者状態」を職能的資格制度をテコとした能力主義管理の全面的展開過程、あるいは日本型労働者統合の進展過程という枠組みの中で把えてまいりました。これは今でも正しいと思っております。しかし、画期としてのME化段階、あるいは「連合」の結成に象徴される新局面を前にして、最近の研究成果を摂取することは当然ですが、最終的には私たち自身のインテンシヴな実地調査によって巨大独占体による職場支配・労働者支配のメカニズムの解明を深める必要性を痛感しております。企業間・産業間の長期出向・派遣が大企業労働者の生活を直撃している日本資本主義の危機局面を、私なりに整理・整序したいと願っているからです。残した論点もありますが、もう話す余裕がありません。そこで、日本型労働者統合の新局面を表現するところのME化労働の実地調査、これを試みる決意を表明するだけにしたいと存じます。とに角、今は皆さんに長い間ご迷惑をおかけした体調の保持がまず不可欠かも知れないと考えている次第です。

以上、冒頭に申し上げた事情から論題を2つ設定したために、はじめにとり上げた1949年度旧制高校教授追放事件に多くの時間をかけてしまい、そのため後段の労働調査の話が全く中途半端となりました。お許し願います。性格の異なる2つの論題をまとめた「結び」を申し上げるのは、無理がございますので、これで終りにしたいと存じます。本日は私個人のわがままで退官が1年あまり早まったにもかかわらず、特別講義にご出席いただき有難うございました。

(1992年3月14日、退官特別講義)

追 記

本原稿を渡す直前に、旧友の田中修君（前北海学園大学長）の赴報に接した。旧制弘前高校社会科学研究会の主要メンバーのひとりであった同君のご冥福を祈る。関戸事件をとり上げた本稿を心待ちにしていたのは、3月に入院中の同君であったことをここで記しておきたい。なお、当日の講義記録に若干の加筆を行なったことも報告しておく。

(1992年10月6日)